

あなたの地域でも ぜひご検討ください ～除雪パートナーシップ制度～

除雪パートナーシップ制度は、地域の皆さん、除雪業者、市の三者がそれぞれの役割を分担し、皆さんからの要望が最も多い生活道路の排雪を行うものです。昨年度は全市で780の地域が利用しています。

■対象

- ・町内会およびこれに準ずる組織。
- ・地域の除排雪を行うために設置された組織。

■費用の役割分担

- ・道路幅10m未満の道路は、地域と市の双方が費用を受け持つため、地域支払額が発生します。
- ・道路幅10m以上の道路は、市が費用の全額を受け持つので地域支払額は発生しません。

※ただし、申請が道路幅10m以上の道路のみの場合は、地域と市の双方が費用を受け持つこととし、地域支払額が発生します。

地域支払額 1kmあたり377,100円

■道路幅に対する排雪の幅

道路幅員 (m)	4.00	5.45	6.00	7.27	8.00	9.09	10.00以上
排雪幅 (m)	機械で可能な排雪幅		5.50	6.00	6.50	7.00	

■作業実施日

シーズンを通して1回です。日程は地域の積雪状況や市の除雪体制を考慮し、地域の皆さんと協議の上、決定します。

■申込期間

平成16年1月6日(火)～20日(火)

※申込方法など詳細については、広報さっぽろ12月号
とじ込みの「冬のガイド帳」でお知らせいたします。

冬に備えて

今月号では、地域で活用できる除雪パートナーシップ制度を中心に雪が降る前に知っておきたい情報についてご紹介します。

本格的な冬に向けて、そろそろ冬支度を始める人も多いのではないのでしょうか。

あけぼの町内会に聞く！



河野会長

力強く話してくれた。二人は「来年もやりましますよ。他の町内会にもお薦めです」と

今年二月、初めて除雪パートナーシップ制度に取り組んだ東白石地区のあけぼの町内会。河野会長と佐藤副会長にお話を伺った。同町内会で実施を検討し始めたのは平成十三年十一月。「百万の費用を掛ける価値があるか」と、すでに実施している近隣の町内会に話を聞きながら、何度も役員会で検討を重ね、会員へのアンケート調査も行った上で実施に踏み切ったという。その結果、

- ・歩きやすくなった
- ・交差点の雪山がなくなり見通しがよくなった
- ・あっといいう間に雪がなくなり、1カ月早く春が来た感じがうれしい。
- ・自費で排雪するより安い

などの「やってよかった」という声が多かったという。「アスファルトが顔を出すくらい徹底してやるとは誰も思っていなかったよ」と振り返る河野会長。佐藤副会長も「検討段階では、費用が高い、必要ないとの声もあったけど、今や反対する人はいないのでは？」と笑う。最後に



佐藤副会長